

# 平成22年度 第12回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成23年3月22日(月)14時30分から15時18分

2、開催場所：西宮市役所東館8階802会議室

3、出席委員(12人)

会長 1番 吉田 昭光

会長職務代理者 2番 野口 照之

委員 5番 直井 勇治

6番 坂口 文孝

7番 茶谷 一

8番 辻本 悟

9番 中松 實

11番 木田 佳文

10番 宮本 清次

12番 田中 勇

13番 大前 輝雄

14番 岡本 久一

4、欠席委員(3人)

3番 上田 さち子

4番 ざこ 宏一

15番 吉井 律

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第15号 平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(素案)について

議案第16号 平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画(素案)について

報告第49号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件

報告第50号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第51号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定による承認の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長 森 正一

係長 東 孝二

主事 立花 逸人

議長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を開催いたします。

本日、3番上田委員、4番ざこ委員、15番吉井委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議長 それでは、まず、日程第1の議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、6番坂口文孝委員、7番茶谷一委員を議事録署名委員に指名いたしますのでよろしくお願ひします。

議長 以上で日程第1を終わります。

議長 これより日程第2、議案案件に入ります。

まず、議案第15号「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。まずは、議案書の1ページについてですが、議案第15号「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(素案)について」でございます。

【議案15号を議案書をもとに朗読】

これは、平成21年1月23日に農林水産省「農業委員会の適正な事務実施について」の通知の基づいて定めたものであります。農業委員会としましては、毎年地域の農業者等から意見・要望等を反映させて活動計画(案)を定めまして、またこれを広く公表し、年度終わりには、活動計画の点検・評価を行い公表することになっております。

農業委員会の事務として農地法、その他の法律によって権限が属された事務、例えば、農地転用事務等がございますが、法令事務にあたります。また、農地の集積や効率的な利用の促進に関する促進等事務に分けて点検・評価します。法令事務に関しては、農業委員会の判断の透明性、全国的な公平性が求められています。また、促進等事務に関しては、すべての農業委員会で外部・内部問わずにはっきり見える活発な活動をすることが求められています。

なお、本日の議案の点検・評価の対象は、前年の9月の総会で決定した現在も公表しております、平成22年度活動計画が対象となります。

この度の手続きは、その平成22年度の活動計画を農業委員会が点検・評

価し、それを3月25日から5月6日までの間、広く農業者等に公表して意見等を募集します。応募のあった意見等を反映して最終的な点検・評価をし、次年度の活動計画等に反映していくものであります。

それでは、本支配布した資料をご覧ください。

【平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）に基づいて説明（平成23年5月6日まで西宮市ホームページにて公表のもの）】

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議 長

本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

なければ、議案第15号「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）について」につきましては、農業委員会案として西宮市のホームページにて公表することにしてご異議ございませんか。

委員一同

（異議なし）

議 長

ご異議がないようでございますので、議案第15号につきましては、素案のとおりすすめることにいたします。

議 長

続きまして、議案第16号「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。まずは、議案書の2ページについてですが、議案第16号「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について」でございます。

【議案16号を議案書をもとに朗読】

先ほどの議案15号は、今年度（平成22年度）の活動計画に対する点検・評価でありましたが、これは、次年度（平成23年度）の農業委員会の目標及び活動計画（案）を定めまして、西宮市のホームページにて公表し、農業者等の意見を求めるものです。

これに関しても年度終わり（平成23年度末）に点検・評価を実施します。

なお、「農業委員会の適正な事務実施について」の通知が改訂されまして平成21年12月15日に施行された農地法にあった内容となっております。具体的には、遊休農地対策が促進等事務から法令事務に移り、目標を策定することになりました。

【平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）に基づいて説明（平成23年5月6日まで西宮市ホームページにて公表のもの）】

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議 長

本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

8番（辻本）

本活動計画では、遊休農地面積が地面積が3.3ha、平成22年度の点検・

事務局  
議長

評価では7.2ha、解消面積が4.0haなので、3.2haではないですか。  
単位がhaとしておりますので端数処理の関係でずれが生じております。  
なければ、議案第16号「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動  
計画（素案）について」につきましては、農業委員会案として西宮市のホ  
ームページにて公表することにしてご異議ございませんか。

委員一同  
議長

（異議なし）

ご異議がないようでございますので、議案第16号につきましては、素案  
のとおりすすめることにいたします。

議長

それでは、これより報告案件に入ります。

まずは、報告第49号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理  
の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局

報告第49号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」で  
ございますが、議案書3・4ページ5件でございます。

【議案書朗読】

当該届出は、法定記載事項がもれなく記載され適法なものとして事務局長  
専決により、書類を受理しましたのでご報告します。

議長  
委員一同  
議長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

（発言なし）

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長

続きまして、報告第50号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届  
出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局

報告第50号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」  
でございますが、議案書5ページ4件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事  
務局長専決により、書類を受理しましたので報告します。

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同  
議長

（発言なし）

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長

続きまして、報告第51号「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関す  
る法律第3条第3項の規定に基づく承認の件」をご報告いたします。

事務局の報告をお願いいたします。

事務局

報告第51号「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律第3条

第3項の規定に基づく承認の件」でございますが、議案書6ページ1件でございます。

【議案書朗読】

当該法令に基づき承認申請がなされ、規程内容を満たしていたことから会長専決にて承認しましたのでご報告します。

議 長  
委員一同  
議 長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

(発言なし)

他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議 長

以上をもちまして、本日予定いたしておりました議事・報告案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。